

横浜市神奈川公会堂指定管理者（第3期）公募 質問書に対する回答一覧

令和3年6月15日 神奈川区地域振興課

受付番号 (受付順)	分類	ページ	項目	質問内容（質問書原文）	回答
1	応募関係書類		賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書（様式4）	雇用形態別の配置予定人数について質問いたします。例えば、1日6時間勤務で、月12日勤務の臨時雇用職員8人を1年間雇用した場合、配置予定人数は8人で良いでしょうか。その時の基礎単価は8人の1年間の賃金水準スライドの対象となる人件費の総額を配置予定人数（8人）で除することで算出した平均額でよいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 配置予定人数は総雇用人数ではなく、「人工」で算出してください。 基礎単価の算出方法については市としての指定はありませんが、指定期間に一律で用いる単価であるため、適切な額を算出してください。なお、算出方法の例としては、賃金水準スライドの対象となる人件費の総額を配置予定人数「人工」で除することで算出した平均額とすることなどが考えられます。
2	仕様書	5ページ	6 経費等について	指定管理期間中に消費税等の変動があった場合は、変動分（消費税増税、減税）の指定管理料の見直しを実施するのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> その時点の本市方針等を踏まえ、協議を経て対応を決定します。 <p>【参考】平成26年4月以降の消費税率改定の際には、本市が利用料金の改定を行わないことに対する指定管理料の補てんを実施しました。</p>